

法人名：社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団

I 法人の概要

平成15年6月1日 現在

| | | | | | | |
|-------|---------------------|-------------------|--------------------------------|----------|-------|--------------|
| 法人の名称 | 社会福祉法人 青森県すこやか福祉事業団 | | 代表者職氏名 | 理事長 千田泰子 | 所 管 課 | 健康福祉部健康福祉政策課 |
| 設立年月日 | 昭和52年12月5日 | 事務所の所在地 (電話番号) | 青森市中央三丁目20番30号 017-777-8118 | | | |

組織構成

| | | | | | |
|---------|----------|------------|---------|----------|----------|
| 理事・役員数 | 常勤 1 名 | (県派遣) 名 | (県OB) 名 | 非常勤 13 名 | 合計 14 名 |
| 監事・監査役数 | 常勤 名 | (県派遣) 名 | (県OB) 名 | 非常勤 2 名 | 合計 2 名 |
| 職 員 数 | 常勤 164 名 | (県派遣) 33 名 | (県OB) 名 | 非常勤 42 名 | 合計 206 名 |

※臨時職員は非常勤に含む。

基本財産・資本金等

| | | うち県の出資等額 | 県の出資等比率 |
|----------|-----------|-----------|---------|
| 基本財産・資本金 | 10,000 千円 | 10,000 千円 | 100.0 % |
| 基 金 | 5,000 千円 | 5,000 千円 | 100.0 % |
| 合 計 | 15,000 千円 | 15,000 千円 | 100.0 % |

主な出資者等の構成(出資等比率順位順)

| | 氏 名 ・ 名 称 | 金額(千円) | 出資等比率(%) |
|---|-----------|--------|----------|
| 1 | 青森県 | 10,000 | 100.0 |
| 2 | | | |
| 3 | | | |
| 4 | | | |
| 5 | | | |

| | 氏 名 ・ 名 称 | 金額(千円) | 出資等比率(%) |
|----|-----------|--------|----------|
| 6 | | | |
| 7 | | | |
| 8 | | | |
| 9 | | | |
| 10 | | | |

会 員 数(社団法人対象)

| 区 分 | 正会員 | 賛助会員 | その他の会員 | 合計 |
|-----|-----|------|--------|----|
| 法 人 | | | | 0 |
| 個 人 | | | | 0 |

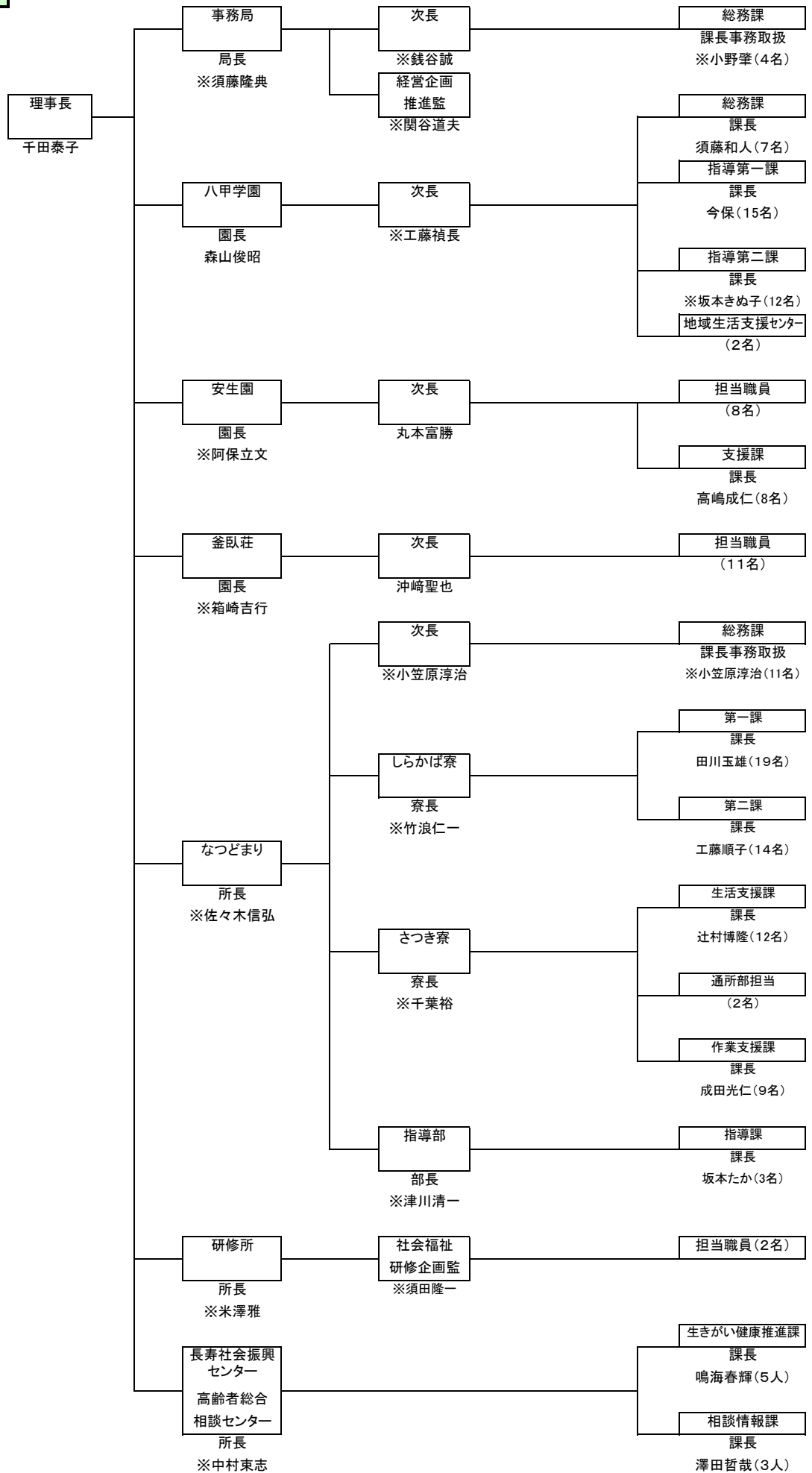
寄付金に関する減免措置

| | | |
|-----------|------------------|---|
| 特定公益法人の有無 | 有 (年 月 月より) | 無 |
| 指定寄付金の有無 | 有 (年 月 日～年 月 日) | 無 |

組 織 図 (簡略に記入するか別紙で添付してください。)

別紙のとおり

組 織 図



※印は県派遣職員

設 立 目 的

青森県から社会福祉施設等の管理運営の委託を受け、青森県と一体になって本県の社会福祉事業の推進を図り、広く県民福祉の向上と増進に寄与するとともに、青森県における高齢者の社会活動についての普及及び生きがいと健康づくりを推進することにより、活力ある長寿社会の実現に資することを目的とする。

設 立 の 背 景

知的障害者総合福祉センターの開設に当たり、次の理由から社会福祉事業団設立に至ったものである。

- 1 公設民営方式による経営、施設志向型の意欲と実践力のある人材を確保できるため、充実した処遇の実があげられる。
- 2 行政、民間、学識経験の3者構成による理事会により、広汎な視野に立った法人の運営ができる。
- 3 独創的、実験的運営が可能となる。
- 4 予算執行を効率的・弾力的に行うことができる。

平成14年度からは、広く県民の健康や福祉に係る効率的・効果的な事業の展開をするため、財団法人青森県長寿社会振興財団と統合したものである。

事 業 内 容

当事業団は、青森県から社会福祉施設等の管理運営の委託を受け、青森県と一体になって本県の社会福祉事業の推進を図り、広く県民福祉の向上と増進に寄与するとともに、青森県における高齢者の社会活動についての普及及び生きがいと健康づくりを推進することにより活力ある長寿社会の実現に資することを目的として次の事業を行っている。

1 第一種社会福祉事業

- (1) 青森県立八甲学園(知的障害児施設)の受託経営
- (2) 青森県立安生園及び青森県立釜臥荘(養護老人ホーム)の受託経営
- (3) 青森県知的障害者総合福祉センターなつどまり(知的障害者更生施設・知的障害者授産施設)の受託経営

2 第二種社会福祉事業

- (1) 児童短期入所事業(青森県立八甲学園)
- (2) 知的障害者短期入所事業(青森県知的障害者総合福祉センターなつどまり(知的障害者更生施設しらかば寮・知的障害者授産施設さつき寮))
- (3) 知的障害者地域生活援助事業(青森県立八甲学園、青森県知的障害者総合福祉センターなつどまり(知的障害者授産施設さつき寮))

3 前記1及び2に掲げる社会福祉事業以外の事業

- (1) 青森県知的障害者総合福祉センターなつどまり(親子指導施設・実務研修施設)の受託経営
- (2) 青森県社会福祉研修所の受託経営
- (3) 青森県長寿社会振興センターの事業運営
- (4) 青森県高齢者総合相談センターの受託経営

II マネジメント

1 経営理念、中長期経営計画

(1) 経営者の経営理念・基本目標等

1 経営理念

(1) 利用者の視点に立脚した民間感覚によるトップマネジメントの推進

現理事長は、平成15年度から県庁OBから変わってはじめて民間から登用された。これまでに培われた豊富な知識・経験を生かし、地域の中の利用者の多様で複雑な福祉ニーズを的確に捉え、効率的・効果的の運営を念頭に置きながら、長期的な戦略思考に基づいて、俊敏な経営判断、迅速な経営行動など積極的なトップマネジメントを実践する。

(2) 事業団の未来を築く創造性と戦略性の確立

厳しい社会環境の今こそ、事業団が有する課題に正面から取り組み、厳しい現状の本質を認識し、事業団職員全員の参画で着実に努力を積み重ねることで、より、事業団の凝集性を高め、未来に飛躍するチャンスとしたい。困難な経営環境の中ではあるが、事業団に新たな飛躍をもたらすことが理事長としての使命であると考えている。

2 基本目標

(1) 『青森県すこやか福祉事業団基本計画』の策定とその円滑な実施

これからの青森県すこやか福祉事業団のあり方と方向性を示す『基本計画』を策定し、その実施状況について適切な進行管理を行う。

(2) 効率的で信頼性の高いシステムの構築

近年の行財政改革や社会福祉基礎構造改革等の厳しい社会経済情勢を踏まえ、事業団のもつ存在意義・存在価値を事業団内部で明確にするとともに、これらを県民に積極的に情報発信し、効率的・効果的、かつ信頼性の高い経営システムを構築する。

(3) 基本的な経営理念の確立

県とのパートナーシップを基礎に、公設民営の特性(優秀なコア人材、安定し確立したシステム)を最大限に生かしながら、本県の福祉施設のネットワークの中核として、民間の施設では困難なセーフティネット機能を果たすとともに、自閉症児の個別プログラムである「テーチ(TEACCH)」の導入、音楽を用いて心身の回復等を図る「音楽療法」の導入、高齢者の生きがいと健康づくりとしてフランスで人気のビー玉風のスポーツ「ペタンク」などの「ニュースポーツ」の普及等、先進的・先導的・先駆的な事業を展開し、県が重点事業として進めている保健・医療・福祉包括ケアシステム構築の一翼を担うなど、本県の福祉水準の向上に積極的に寄与する。

(2) 平成14年度における経営者の経営目標の達成度の自己評価

1 利用者の権利擁護の推進

各施設とも、利用者の権利擁護、QOL(生活の質)の向上のため「苦情解決事業」を積極的に展開し、当該事業定着が図られた。国の第三者評価事業についてはその動向の見極めを図った。

2 先進的、先駆的、先導的事業の取り組み

- (1) 「音楽療法」の導入については、安生園に続き八甲学園でも取り組んだ。
- (2) 八甲学園では「強度行動障害に係る援助技術」の向上に努めた。
- (3) なつどまりでは、地域生活移行に向けて「自立生活訓練」「地域生活実習」「ジョブコーチ支援事業」等の独自の事業を積極的に行った。

3 在宅福祉サービスの拡充

さつき寮においては、通所部門やグループホーム「うとうハイム」等の円滑な運営を図った。「希望の家」では「サンデー通所訓練事業」の実施回数を増やすなど在宅福祉サービスの拡充を図った。また、独自に「地域生活支援センター」を開設し、利用者の社会的自立及び地域生活への移行等を推進した。

4 地域と共生する施設づくり

授産製品の提供を通して地域との共生に努めるため、「アンテナショップなつどまり」を開設し、相応の販売実績の確保に努めた。また、平成15年3月に「ゆ～さ市場」(浅虫)にアンテナショップを開設した。

5 職員の資質の向上

事業団の内部で研修会を開催する他、福祉QCサークル活動を積極的に推進し、事業団内での事例発表会を開催した。

6 関係機関との連携の強化

県社会福祉協議会の各種会議等の機会に事業説明のパンフレットを配布した他、事業実施に直接関係する市町村社会福祉協議会には職員が出向き協力を得るなど連携を強化した。

7 「シニア洋上セミナー参加者の事後活動の充実」

「シニアの船の会」と協議し、平成14年7月29日に、『あすなろ友の会』(県内に6支部)を発足させた。

8 「青森県長寿社会振興センター事業評価・推進会議」の設置

平成14年度から「青森県長寿社会振興センター事業評価・推進会議」を設置し、青森県の地域性を生かした事業内容について協議検討している。

9 「スポーツの振興による健康づくりを推進」

高齢者向けのニュースポーツ講習会を開催し、スポーツを通じての仲間づくりや健康増進を図った。

(3)平成15年度における経営者の経営目標

- 1 近年の行財政改革や社会福祉基礎構造改革等の厳しい社会経済情勢を踏まえ、平成15年度において、今後の青森県すこやか福祉事業団のあり方や方向性を示す「青森県すこやか福祉事業団基本計画」を策定する。そのため、民間施設経営者、中間管理職、学識経験者などの外部委員を含めた「青森県すこやか福祉事業団基本計画検討委員会」、及びその下に4つの専門部会（「経営企画専門部会」「知的障害児者専門部会」「高齢者施設専門部会」「社会福祉研修所・長寿社会振興センター専門部会」）を設置し、諸課題について具体的に検討する。
- 2 県が設置する「青森県すこやか福祉事業団検討委員会」及び「ワーキンググループ」に事業団職員を参加させ、県との連携を図る。
- 3 事業団の存在価値・存在意義を高めるため、各施設において、自閉症などを対象とした「TEACCH」プログラムの導入、知的障害児者の地域活動を援助する「ガイドパートナー」の養成など先進的、先駆的、先導的な事業の開発・普及に努める。
- 4 予算の執行に当たっては透明性を高め、経費の縮減を図り、一層の効率的・効果的経営に努める。また、新会計基準に対応するため、会計処理ソフトの導入等OA化の円滑な導入に努め、予算、決算及び会計処理の円滑かつ適正な移行及び実施を図る。
- 5 事業団からの積極的な情報発信を図るため、社会福祉研修所のホームページを開設する他、事業団全体のホームページの開設準備を進める。
- 6 高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、弘前市に「すこやかサロン」を開設し、その定着を図る他、生きがい健康づくり推進協力員の活動、高齢者ラジオ放送講座「あおり長寿セミナー」等の充実を図る。
- 7 サービス提供の要である職員の資質向上のため、体系的な内部研修を実施するとともに、外部・専門研修へ積極的に参加させる。

(4)中長期経営計画の状況

| | | |
|---------|-------------------|-----------|
| 計画の策定状況 | (14 年度 ~ 20 年度) | 昨年度までに策定済 |
| | | 今年度策定 |

2 事業内容等

(1)平成15年度予定している主な事業

| 事業名 | 事業区分 | 公益・収益区分 | 直営・委託区分 | 金額(千円) | 全体事業費に占める割合(%) | 事業内容 |
|---------------------------|------|---------|---------|--------------|----------------|---|
| 青森県立八甲学園 | | | | | | |
| 知的障害児施設の受託経営 | 受託 | 公益 | 直営 | 467,854 | 22.7% | 県内の知的障害児が利用して生活指導を行うとともに、将来の生活に必要な知識・技術などを習得させ、自立への援助を行う施設。 |
| 児童短期入所事業 | 受託 | 公益 | 直営 | 7,589 | 0.4% | 在宅の心身障害児(者)を介護している保護者が、疾病等の事由によって家庭における介護を行うことが困難となった場合に、当該障害児(者)を緊急に一時的に利用入所させてその保護を行う。 |
| 知的障害者地域生活援助事業(グループホーム) | 受託 | 公益 | 直営 | 22,330 | 1.1% | 地域社会の中の住宅で共同生活を営む知的障害者の社会自立を促進するために必要な援助を行う。 |
| 青森県立安生園 | | | | | | |
| 養護老人ホームの受託経営 | 受託 | 公益 | 直営 | 300,609 | 14.6% | 老人福祉法に基づき、原則として65歳以上の方で、身体上若しくは精神上又は環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な方を受け入れる施設。 |
| 青森県立釜ヶ崎 | | | | | | |
| 養護老人ホームの受託経営 | 受託 | 公益 | 直営 | 168,744 | 8.2% | 老人福祉法に基づき、原則として65歳以上の方で、身体上若しくは精神上又は環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な方を受け入れる施設。 |
| 青森県知的障害者総合福祉センター なつどまり | | | | | | |
| 知的障害者更生施設(しらかば寮)の受託経営 | 受託 | 公益 | 直営 | 454,813 | 22.1% | 主に障害の重い方を援助すると共に、自立に必要な援助・支援を行う。個別の生活指導による基本的な生活習慣の確立とグループ別の機能訓練や活動を通して社会参加を目指す。また、30人棟では高齢者を対象に健康管理や生きがい作りを中心とした活動や援助を行う。 |
| 知的障害者授産施設(さつき寮)の受託経営 | 受託 | 公益 | 直営 | 372,739 | 18.1% | 一般社会で雇用されることが困難な障害のある方に、各種の授産活動を通じて、働く場を提供すると共に、将来自立生活をするために必要な訓練を行う。また、グループホーム等を利用し、地域で生活している方の支援も行う。(授産事業、ジョブコーチ支援事業を含む) |
| 知的障害者短期入所事業 | 受託 | 公益 | 直営 | 1,396 | 0.1% | 在宅の心身障害児(者)の介護を行う保護者の疾病その他の理由により、一時的に保護又は指導を必要とする場合に当該障害児(者)を短期的に利用させてその保護を行う。 |
| 親子指導施設及び実務研修施設の受託経営 | 受託 | 公益 | 直営 | 59,484 | 2.9% | 発達に遅れがある子供と保護者が一緒に宿泊して、養育上の問題などを話し合い、具体的な生活指導等を学ぶ。また、施設や行政、団体の福祉関係者やボランティア等が宿泊して入所者とふれあい、理解を深め、その処遇技術を学習する。 |
| 知的障害者地域生活援助事業(グループホーム) | 受託 | 公益 | 直営 | 12,024 | 0.6% | 地域社会の中の住宅で共同生活を営む知的障害者の社会自立を促進するために必要な援助を行う。 |
| 青森県社会福祉研修所の受託経営 | 受託 | 公益 | 直営 | 56,930 | 2.8% | 社会福祉に関する事業又は事務に従事する者の資質の向上を図り、あわせて県民の社会福祉に関する意識の高揚を図るため、次に掲げる業務を行う。 1 社会福祉事業等従事者の研修に関すること。 2 社会福祉事業等従事者の研修に関する調査及び研究に関すること。 3 社会福祉に関する資料の収集及び利用に関すること。 4 その他の必要な業務。 |
| 青森県長寿社会振興センターの事業運営 | 受託 | 公益 | 直営 | 105,068 | 5.1% | 青森県における明るい活力ある長寿社会の実現に向けて高齢者が豊かな経験、知識、技能を発揮して、健康でかつ生きがいをもって社会活動を行っていただけるようにする事業を運営する。 |
| 青森県高齢者総合相談センターの受託経営 | 受託 | 公益 | 直営 | 27,866 | 1.4% | 高齢者とその家族が抱える各種の心配ごとや悩みごとの相談に応じるとともに、高齢者に関する情報の収集および提供を行う。 |
| ① 公益事業支出 | | | | 2,057,446 千円 | ④ 直営事業支出 | 2,057,446 千円 |
| ② 収益事業支出 | | | | 千円 | ⑤ 委託事業支出 | 千円 |
| ③ 当期支出(①+②) | | | | 2,057,446 千円 | ⑥ 当期支出(④+⑤) | 2,057,446 千円 |
| ① / ③ | | | | 100.0 % | ④ / ⑥ | 100.0 % |

(2)平成15年度予定している主な事業に係る目標(指標)内容

| 事業名 | | | | 目標値 |
|--------------------------------|--------|--------|--------|----------|
| 青森県立八甲学園(知的障害児施設)受託経営 [入所率] | | | | 100% |
| 過去の実績 (単位) | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 設定理由等 |
| | 91% | 88% | 68% | 施設の効率的運営 |

| 事業名 | | | | 目標値 |
|-------------------------------|--------|--------|--------|----------|
| 青森県立安生園(養護老人ホーム)受託経営 [入所率] | | | | 100% |
| 過去の実績 (単位) | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 設定理由等 |
| | 98% | 96% | 94% | 施設の効率的運営 |

| 事業名 | | | | 目標値 |
|-------------------------------|--------|--------|--------|----------|
| 青森県立釜臥荘(養護老人ホーム)受託経営 [入所率] | | | | 100% |
| 過去の実績 (単位) | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 設定理由等 |
| | 98% | 94% | 98% | 施設の効率的運営 |

| 事業名 | | | | 目標値 |
|---|--------|--------|--------|----------|
| 青森県知的障害者総合福祉センターなつどまり (知的障害者更生施設、知的障害者授産施設)受託経営 [入所率] | | | | 100% |
| 過去の実績 (単位) | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 設定理由等 |
| | 100% | 98% | 98% | 施設の効率的運営 |

| 事業名 | | | | 目標値 |
|---|-------------|-------------|-------------|-----------------------|
| 青森県知的障害者総合福祉センターなつどまり (知的障害者授産施設)事業運営 [授産事業売上高] | | | | ¥20,093,626 |
| 過去の実績 (単位) | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 設定理由等 |
| | ¥19,068,405 | ¥18,797,036 | ¥19,738,336 | 過去3か年の平均伸び率1.8%を参考にした |

| 事業名 | | | | 目標値 |
|-----------------------------|--------|--------|--------|---------------------------|
| 児童短期入所事業(青森県立八甲学園) [入所率] | | | | 1,589 |
| 過去の実績 (単位) | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 設定理由等 |
| | 1,059 | 1,237 | 1,388 | 過去3か年の平均伸び率 14.5 %を参考にした。 |

| 事業名 | | | | 目標値 |
|---|--------|--------|--------|---------------------------|
| 知的障害者短期入所事業 (なつどまり(知的障害者授産施設さつき寮)) [利用人員] | | | | 1,148 |
| 過去の実績 (単位) | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 設定理由等 |
| | 744 | 913 | 992 | 過去3か年の平均伸び率 15.7 %を参考にした。 |

| 事業名 | | | | 目標値 |
|--|--------|--------|--------|--------------------------|
| 知的障害者地域生活援助事業 (八甲学園、なつどまり(知的障害者授産施設さつき寮)) [利用人員] | | | | 37 |
| 過去の実績 (単位) | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 設定理由等 |
| | 29 | 34 | 34 | 過去3か年の平均伸び率 8.6 %を参考にした。 |

| 事業名 | | | | 目標値 |
|--|--------|--------|--------|---------------------------|
| 青森県知的障害者総合福祉センターなつどまり (親子指導施設) [実施等件数] | | | | 1,148 |
| 過去の実績 (単位) | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 設定理由等 |
| | 744 | 913 | 992 | 過去3カ年の平均伸び率 15.7 %を参考にした。 |

| 事業名 | | | | 目標値 |
|---|--------|--------|--------|---------------------------|
| 青森県知的障害者総合福祉センターなつどまり (実務研修施設) [実施人員] | | | | 493 |
| 過去の実績 (単位) | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 設定理由等 |
| | 221 | 275 | 377 | 過去3カ年の平均伸び率 30.8 %を参考にした。 |

| 事業名 | | | | 目標値 |
|---------------------------|--------|--------|--------|--------------------------|
| 青森県社会福祉研修所の受託経営 [受講人員] | | | | 4,087 |
| 過去の実績 (単位) | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 設定理由等 |
| | 4,297 | 5,458 | 4,059 | 過去3カ年の平均伸び率 0.7 %を参考にした。 |

| 事業名 | | | | 目標値 |
|------------------------------------|--------|--------|--------|---------------------------|
| 青森県長寿社会振興センターの事業運営 [ラジオ放送講座受講生] | | | | 366 |
| 過去の実績 (単位) | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 設定理由等 |
| | 185 | 169 | 283 | 過去3カ年の平均伸び率 29.5 %を参考にした。 |

| 事業名 | | | | 目標値 |
|-------------------------------|--------|--------|--------|---------------------------|
| 青森県高齢者総合相談センターの受託経営 [相談件数] | | | | 3,862 |
| 過去の実績 (単位) | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 設定理由等 |
| | 2,237 | 2,345 | 3,200 | 過去3カ年の平均伸び率 20.7 %を参考にした。 |

(3) 主な受託事業の再委託状況 なし

(単位:千円)

| 受託事業名 (再委託先) | 再委託の内容・理由 | ①13年度再委託金額 | | ③14年度再委託金額 | |
|-----------------|-----------|------------|-----|------------|-----|
| | | ②13年度受託事業費 | | ④14年度受託事業費 | |
| | | | ①/② | | ③/④ |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | 合 計 | 0 | | 0 | |
| | | 0 | | 0 | |

(4) 直営事業の比率

(単位:千円)

| 項 目 | 12年度 | 13年度 | 14年度 |
|-------------|-----------|-----------|-----------|
| ①直営事業支出額 | 2,232,389 | 2,077,187 | 2,095,675 |
| ②委託事業支出額 | 0 | 0 | |
| ③当期支出額(①+②) | 2,232,389 | 2,077,187 | 2,095,675 |
| ① / ③ | 100.0% | 100.0% | 100.0% |

※ 直営事業とは、公社等が自ら実施している事業です。

(5) 公益事業と収益事業の比率

(単位:千円)

| 項 目 | 12年度 | 13年度 | 14年度 |
|-------------|-----------|-----------|-----------|
| ①公益事業支出額 | 2,213,776 | 2,057,939 | 2,095,675 |
| ②収益事業支出額 | | | |
| ③当期支出額(①+②) | 2,213,776 | 2,057,939 | 2,095,675 |
| ① / ③ | 100.0% | 100.0% | 100.0% |

(6) 実施事業の広報活動等

| 広報した事業等 | 実施時期 | 実施媒体 | 広報内容(概要) |
|---------|--------------|------------|----------|
| 各種行事等 | 6月・12月 | すこやか福祉事業団 | ひだまり |
| 各種行事等 | 隔月 | 青森県立八甲学園 | 八甲学園だより |
| 各種行事等 | 9月・3月 | 青森県立安生園 | ひびき |
| 各種行事等 | 6月・12月・3月 | 青森県立釜臥荘 | おしまこ |
| 各種行事等 | 4月・7月・10月・1月 | なつどまり | 広報なつどまり |
| 各種行事等 | 7月・9月・11月・2月 | 長寿社会振興センター | あすなる倶楽部 |

(7) 類似事業を行う業種又は事業者名

| 業種又は事業者名 | 類似している事業内容 |
|-------------|-----------------------------------|
| 自治体、事務組合 | 知的障害児施設 |
| 自治体、社会福祉法人 | 養護老人ホーム |
| 事務組合、社会福祉法人 | 知的障害者更生施設・知的障害者授産施設・知的障害者地域生活援助事業 |
| (参考) | |
| 事業者なし | 総合福祉センター |
| 事業者なし | 社会福祉研修所、長寿社会振興センター、高齢者総合相談センター |
| 事業者なし | 親子指導施設 |

※ その事業者が、県が出資等を行っている法人であるか否かに関わらず、記入してください。

3 組織体制等

(1) 役職員数(15. 6. 1現在)

(単位:人)

| 項目 | 13年度 | 14年度 | 15年度 | |
|--------|---------|------|------|-----|
| 常勤役員 | 県派遣職員 | 2 | 0 | 0 |
| | 県職員OB | 2 | 2 | 0 |
| | 民間からの役員 | 0 | 0 | 1 |
| | プロパー職員 | 0 | 0 | 0 |
| 小計 ① | 4 | 2 | 1 | |
| 常勤職員 | 県派遣職員 | 39 | 37 | 33 |
| | 県職員OB | 3 | 1 | 1 |
| | プロパー職員 | 133 | 132 | 130 |
| | 小計 ③ | 175 | 170 | 164 |
| 非常勤役員 | 県・市町村関係 | 9 | 2 | 3 |
| | 民間からの役員 | 28 | 11 | 10 |
| | 小計 ② | 37 | 13 | 13 |
| 非常勤職員 | 県職員OB | 3 | 0 | 0 |
| | その他の職員 | 18 | 25 | 25 |
| | 小計 ④ | 21 | 25 | 25 |
| 臨時職員 ⑤ | 12 | 16 | 16 | |
| 計(①~⑤) | 249 | 226 | 219 | |

(2) 職員の年代別構成(15. 6. 1現在)

(単位:人)

| | 50代以上 | 40代 | 30代 | 20代 | 10代 | 合計 |
|--------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|
| プロパー職員 | 22 | 48 | 36 | 24 | 0 | 130 |
| 県派遣職員 | 24 | 8 | 1 | 0 | 0 | 33 |
| 県職員OB | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 非常勤職員 | 12 | 8 | 3 | 2 | 0 | 25 |
| 臨時職員 | 4 | 1 | 3 | 8 | 0 | 16 |
| 計 | 63 | 65 | 43 | 34 | 0 | 205 |

(理事長を除く。)

(3) 職員の勤続年数別構成(15. 6. 1現在)

(単位:人)

| | 30年以上 | 20年以上 | 10年以上 | 5年以上 | 5年未満 | 合計 |
|--------|-------|-------|-------|------|------|-----|
| プロパー職員 | 0 | 60 | 21 | 26 | 23 | 130 |
| 県派遣職員 | 0 | 0 | 14 | 3 | 16 | 33 |
| 県職員OB | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| 非常勤職員 | 0 | 0 | 9 | 4 | 12 | 25 |
| 臨時職員 | 0 | 0 | 0 | 0 | 16 | 16 |
| 計 | 0 | 60 | 44 | 33 | 68 | 205 |

(理事長を除く。)

(4) 役職員の見直し内容

| 13年度 | 14年度 | 15年度 |
|-----------------------|---|-----------------------|
| (役員について) 常勤役員数の見直し | (役員について) 長寿社会振興財団との統合による役員数の見直し | (役員について) 常勤役員数の見直し |
| (職員について) 退職者不補充 | (職員について) 事務局、研修所、長寿社会振興センターの管理部門統合による管理部門職員数の見直し | (職員について) 退職者不補充 |

(5) 常勤職員の給与体系

| (いずれかに○をして下さい。) | 給与体系の見直し予定 |
|-----------------|---------------|
| 1 法人独自の給与体系 | 1 有 (年 月 予定) |
| ② 県の給与体系を準用 | 2 無 |
| 3 その他 () | ③ その他 (検討中) |

給与体系の見直し予定がある場合、どの様に見直しする予定か記入してください。

○平成14年度に公社等改革推進チームから示された「公社等の役職員の定員並びに給与に係る参考としての運用範囲や上限の考え方」を踏まえ、「行政職給料表8級上限」の導入等について、諸課題の検討を行っている。

○中・長期的には、平成11年8月に人事院勧告で示された「福祉職給料表」の導入をはじめ、給与体系全般にわたって必要な改善に向け、検討を続けることとしている。

(6)経営情報等の情報公開の状況(複数回答可 いずれかに○をして下さい。)

| 青森県情報公開条例第33条の規定により実施機関が定める法人 | | 定められている | 定められていない |
|-------------------------------|------------------------|----------------------|----------|
| 公開状況 | 公開内容 | 公開方法 | |
| 1 自ら積極的に公開している | ① 貸借対照表 | ① 事務所等に備え付け | |
| ② 情報開示請求等があれば公開している | ② 損益計算書、収支計算書等(概要のみも可) | ② 広報誌、新聞等、インターネット、公告 | |
| 3 その他() | ③ 事業内容、計画等 | 3 議会において説明等 | |
| | 4 その他() | 4 その他() | |

※ 青森県情報公開条例第33条の規定により実施機関が定める法人に定められた法人は条例の主旨にのっとり、その保有する情報の開示及び提供を行うため必要な措置を講ずるよう努める責務があります。また、公益法人は「公益法人の設立許可及び指導監督基準(平成8年9月20日閣議決定)」に基づき業務及び財務に関する資料を主たる事務所に備えて置き、原則として、一般閲覧に供することとなっています。

(7)内部統制(業務チェック体制等)の状況 (内部統制の確立とその有効な運用を確保するために、どのような施策をとっていますか。)

○文書取扱規程、事務委任決裁規程、経理規程等を厳格に運用しているほか、予算執行の適正化に係る改善策に基づく自己点検及び公社等内部統制ガイドラインに基づく自己点検を実施している。

○年度当初に、理事長・事務局長自らが、所属施設・機関からの予算内容や業務内容等のヒヤリングを実施した。

○事業団内部において、所属長会議、次長会議、業務担当課長会議、担当者会議等を定期的に開催し、適正で効率的な運営を図っている。

内部統制とは、法人内のチェック・システムで間違い(誤謬・不正)を未然に発見できる仕組みをいう。

(8)職員研修の実施状況

| 研修の名称 | 実施機関名 | 受講人数 | 最終実施年度 |
|-------------------|---------|------|--------|
| 新採用・移籍職員研修 | 事務局 | 7 | 14 |
| 技能技師研修 | 事務局 | 8 | 14 |
| 監督者第二部研修 | 事務局 | 14 | 14 |
| 社会福祉行政新任職員研修 | 社会福祉研修所 | 47 | 14 |
| 生活保護業務担当職員研修 | 社会福祉研修所 | 45 | 14 |
| 児童・母子福祉業務担当職員研修 | 社会福祉研修所 | 66 | 14 |
| 福祉事務所査察指導員研修 | 社会福祉研修所 | 24 | 14 |
| 社会福祉行政トップセミナー | 社会福祉研修所 | 117 | 14 |
| 児童・障害者等福祉施設新任職員研修 | 社会福祉研修所 | 106 | 14 |
| 老人福祉施設新任職員研修 | 社会福祉研修所 | 115 | 14 |
| 保育所新任保育士研修 | 社会福祉研修所 | 178 | 14 |
| 児童・障害者等福祉施設処遇職員研修 | 社会福祉研修所 | 58 | 14 |
| 老人福祉施設処遇職員研修 | 社会福祉研修所 | 93 | 14 |
| 児童・母子福祉施設処遇職員研修 | 社会福祉研修所 | 8 | 14 |

| | | | |
|-------------------------|---------------|-----|----|
| 保育所中堅保育士研修Ⅰ | 社会福祉研修所 | 366 | 14 |
| 保育所中堅保育士研修Ⅱ | 社会福祉研修所 | 227 | 14 |
| 社会福祉施設看護職員研修 | 社会福祉研修所 | 126 | 14 |
| 社会福祉施設給食関係職員担当職員研修(栄養士) | 社会福祉研修所 | 145 | 14 |
| 社会福祉施設給食関係職員担当職員研修(調理員) | 社会福祉研修所 | 157 | 14 |
| 社会福祉施設経理事務担当職員研修 | 社会福祉研修所 | 162 | 14 |
| 保育所経理事務担当職員研修 | 社会福祉研修所 | 155 | 14 |
| 児童・障害者等福祉施設主任処遇職員研修 | 社会福祉研修所 | 51 | 14 |
| 老人福祉施設等主任処遇職員研修 | 社会福祉研修所 | 70 | 14 |
| 保育所主任保育士研修 | 社会福祉研修所 | 240 | 14 |
| 社会福祉施設職場研修職員研修 | 社会福祉研修所 | 80 | 14 |
| 社会福祉法人理事・幹事研修 | 社会福祉研修所 | 217 | 14 |
| 社会福祉施設等施設長研修 | 社会福祉研修所 | 120 | 14 |
| 保育所長研修 | 社会福祉研修所 | 249 | 14 |
| 地域ケア会議職員研修 | 社会福祉研修所 | 44 | 14 |
| 児童館等関係職員研修 | 社会福祉研修所 | 22 | 14 |
| 社会福祉援助技術(行政) | 社会福祉研修所 | 25 | 14 |
| 社会福祉援助技術(児童・老人・知障) | 社会福祉研修所 | 42 | 14 |
| 社会福祉援助技術(老人) | 社会福祉研修所 | 50 | 14 |
| カウンセリング(行政・児童・身障・知障) | 社会福祉研修所 | 48 | 14 |
| カウンセリング(老人) | 社会福祉研修所 | 52 | 14 |
| カウンセリング・アドバンスコース | 社会福祉研修所 | 49 | 14 |
| 地域福祉(行政) | 社会福祉研修所 | 34 | 14 |
| 地域福祉(児童・身障・知障) | 社会福祉研修所 | 46 | 14 |
| 地域福祉(老人) | 社会福祉研修所 | 50 | 14 |
| 福祉行政専門セミナー | 社会福祉研修所 | 21 | 14 |
| 療法セミナー | 社会福祉研修所 | 72 | 14 |
| 社会福祉主事認定講習会 | 社会福祉研修所 | 67 | 14 |
| 健康福祉職員研究発表会 | 社会福祉研修所 | 217 | 14 |
| 明るい長寿社会づくり推進機構職員等研修 | 長寿社会開発センター | 1 | 14 |
| トップセミナー | 自治研修所 | 1 | 14 |
| 中間管理職員研修 | 自治研修所 | 1 | 14 |
| ユニバーサルデザインシンポジウム | 県 | 1 | 14 |
| 施設見学研修(みちのく青海荘) | 長寿社会振興センター | 1 | 14 |
| 公社等役員・幹部職員セミナー | 公社等改革推進チーム | 2 | 14 |
| 部下の管理監督に関する研修 | 公社等改革推進チーム | 1 | 14 |
| 職員の倫理・服務に関する研修 | 公社等改革推進チーム | 5 | 14 |
| 公社等中堅職員研修 | 公社等連絡協議会 | 16 | 14 |
| 公社等中間管理職員研修 | 公社等連絡協議会 | 7 | 14 |
| 福祉サービス苦情解決研修会 | 青森県運営適正委員会 | 1 | 14 |
| 介護普及公開講座「介護の達人からのアドバイス」 | 青森県介護実習普及センター | 2 | 14 |

| | | | |
|---------------------------|---------------|-----|----|
| 日本電話相談学会15回大会 | 同準備委員会 | 1 | 14 |
| 安全就労研修会 | 青森市シルバー人材センター | 1 | 14 |
| 健康生きがいアドバイザー | 健康生きがい開発財団 | 1 | 14 |
| 障害者人権啓発フォーラム | 障害福祉課 | 1 | 14 |
| 調理業務視察(矢吹しらうめ荘、中山の園) | 八甲学園 | 2 | 14 |
| 全事協社会福祉事業団全国大会 | 全事協 | 1 | 14 |
| 東北・北海道ブロック社会福祉事業団連絡協議会 | 全事協 | 2 | 14 |
| 全事協中堅職員研修 | 全事協 | 1 | 14 |
| 社会福祉法人会計基準の実務について | 全事協 | 1 | 14 |
| 全国社会福祉事業団協議会企画力等開発研修 | 全事協 | 1 | 14 |
| 全国社会福祉事業団事務局長及び管理監督者研修 | 全事協 | 1 | 14 |
| 社会福祉法人会計基準に関する研修(基礎編・実務編) | 全事協 | 1 | 14 |
| 全国知的障害関係施設職員研究大会 | 日本知的障害者福祉協会 | 2 | 14 |
| 全国知的障害施設運営研究協議会 | 日本知的障害者福祉協会 | 1 | 14 |
| 東北地区知的障害者施設職員研究協議会 | 日本知的障害者福祉協会 | 2 | 14 |
| 東北地区児童福祉施設合同職員研究協議会 | 日本知的障害者福祉協会 | 3 | 14 |
| 東北地区グループホーム関係者研修会 | 日本知的障害者福祉協会 | 4 | 14 |
| 全国グループホーム研修会 | 日本知的障害者福祉協会 | 1 | 14 |
| 県幹事会県外施設研修会 | 日本知的障害者福祉協会 | 2 | 14 |
| 平成14年度部会、分科会協議会 | 日本知的障害者福祉協会 | 1 | 14 |
| 県福祉協会職員研修会 | 日本知的障害者福祉協会 | 2 | 14 |
| ジェントルティチング講習会 | 日本知的障害者福祉協会 | 2 | 14 |
| 障害児(者)地域療育等支援事業東北ブロック研修会 | 日本知的障害者福祉協会 | 1 | 14 |
| 第一ブロック児童福祉施設給食関係者研修会 | 児童育成協会 | 2 | 14 |
| 若葉マークのためのQCサークル体験教室 | 日科連 | 3 | 14 |
| 実技講座 | 発達協会 | 1 | 14 |
| ライフプランセミナー | 長寿社会振興センター | 5 | 14 |
| おしまコロニー福祉セミナー | おしまコロニー | 2 | 14 |
| 自閉症実践療育セミナー | 社会福祉法人嬉泉 | 2 | 14 |
| 発達障害教育セミナー | 全特連 | 1 | 14 |
| 甲種防火管理講習会 | 消防署 | 1 | 14 |
| 音楽療法セミナーin青森 | 青森音楽療法研究会 | 2 | 14 |
| 先進施設視察研修(袖ヶ浦のびろ学園) | 八甲学園 | 2 | 14 |
| 先進施設視察研修(伊達市地域生活支援センター) | 八甲学園 | 2 | 14 |
| 先進施設視察研修(太陽の国) | 八甲学園 | 3 | 14 |
| 先進施設視察研修(立川部みどり園) | 八甲学園 | 1 | 14 |
| 先進施設視察研修(おしまコロニー) | 八甲学園 | 2 | 14 |
| 施設間交流 | 八甲学園 | 1 | 14 |
| 職場研修 | 八甲学園 | 全職員 | 14 |
| 東北ブロック老人福祉施設研究会 | 老施協 | 3 | 14 |
| 全国老人福祉施設研究会議 | 老施協 | 1 | 14 |

| | | | |
|---------------------------|---------------|---------|----|
| 県老施協職種別(ケア部門)研修会 | 老施協 | 2 | 14 |
| 県老施協職種別(給食部門)研修会 | 老施協 | 2 | 14 |
| 県老施協職種別(全体)研修会 | 老施協 | 1 | 14 |
| 県老施協職種別(相談部門)研修会 | 老施協 | 1 | 14 |
| 県老施協職種別(在宅部門)研修会 | 老施協 | 1 | 14 |
| 県老施協職種別(管理部門)研修会 | 老施協 | 1 | 14 |
| 公社等職員研修 | 安生園 | 2 | 14 |
| 公社等職員研修 | 安生園 | 安生園職員全員 | 14 |
| アルツハイマーフォーラムin青森 | 安生園 | 1 | 14 |
| 施設見学研修(あんじんの里等) | 安生園 | 12 | 14 |
| 日本臨床動作学会第10回大会学会主催研修会 | 日本臨床動作法学会 | 1 | 14 |
| 第1回上田治療講習会 | 上田法治療講習会事務局 | 1 | 14 |
| ジェントルティーチング | 知的障害者福祉協会 | 2 | 14 |
| 職員派遣研修 | なつどまり | 3 | 14 |
| 国立秩父学園付属保護指導職員研修 | 国立秩父学園 | 1 | 14 |
| 青森県ボランティアコーディネーター養成研修 | 社協 | 2 | 14 |
| 中堅職員総合研修 | 全社協 | 1 | 14 |
| 支援費制度フォーラム | 厚生省 | 1 | 14 |
| 青森知的障害者職員研修会 | 青森知的障害者福祉協会 | 1 | 14 |
| 東北地区知的障害者福祉施設処遇職員研修会 | 東北地区知的障害者福祉協会 | 1 | 14 |
| 東北知的障害者福祉協会授産施設合同研究協議会 | 東北地区知的障害者福祉協会 | 1 | 14 |
| 第2回福祉セミナーINみやぎ | 宮城社会福祉事業団 | 3 | 14 |
| 自閉症支援セミナー | 北海道知的障害者福祉協会 | 4 | 14 |
| 東北・北海道ブロック職員研修会 | 全事協 | 1 | 14 |
| 作業開拓指導員研修会 | 全社協 | 1 | 14 |
| 自分らしいその人らしい地域生活支援全国推進セミナー | 全社協 | 2 | 14 |
| グループホーム関係者研修会 | 東北地区知的障害者福祉協会 | 1 | 14 |
| 第3回支援費制度特別セミナー | 全社協 | 1 | 14 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

(9)人事交流の実施状況 なし

| 人事交流等の実績 | 実施年度 |
|----------|------|
| へ 名派遣 | |
| へ 名派遣 | |
| から 名受入 | |
| から 名受入 | |

4 マネジメント評価

(1) 経営理念・基本目標、中長期経営計画、提言への対応

| 評価項目 | 公社等記入 | | 所管課記入 | |
|---|-------|-------|-------|-------|
| | はい | いいえ | はい | いいえ |
| ① 経営者の経営理念・基本目標は、貴団体の設立目的に立脚して策定していますか。 | ○ | | ○ | |
| ② 経営者の経営理念・基本目標は経営者が自らリーダーシップを発揮し、単に訓示する等にとどまらず日常の経営活動の中で役員・職員に周知徹底するようにしていますか。 | ○ | | ○ | |
| ③ 貴団体の実施事業に関連のある社会経済動向や経営環境について調査、分析し、その結果を資料としてまとめ、それを貴団体の経営活動に活かしていますか。 | ○ | | ○ | |
| ④ 貴団体と同種の事業を行う他団体の経営情報について調査、分析し、その結果を資料としてまとめ、それを貴団体の経営活動に活かしていますか。 | ○ | | ○ | |
| ⑤ 顧客（サービス等を提供する対象）、市場及び県民ニーズについて事業毎に調査、分析し、その結果を資料としてまとめ、それを貴団体の経営活動に活かしていますか。 | ○ | | ○ | |
| ⑥ 経営者の経営理念・基本目標に基づき、中長期経営計画を策定していますか。 | ○ | | ○ | |
| ⑦ 中長期経営計画と県の政策との整合性について県の所管部局と十分に協議していますか。 | ○ | | ○ | |
| ⑧ 中長期経営計画に経営数値目標が含まれていますか。 | ○ | | ○ | |
| ⑨ 中長期経営計画に基づき、年度ごとに経営数値目標を作成していますか。 | ○ | | ○ | |
| ⑩ 年度ごとの経営目標には、事業ごとに経営数値目標が含まれていますか。 | | ○ | | ○ |
| ⑪ 外部経営環境の変化に応じて中長期経営計画を見直し、修正するシステムがありますか。 | ○ | | ○ | |
| ⑫ 中長期経営計画の見直しを踏まえて、年度ごとの経営数値目標と実績を比較、分析して、その結果に応じて次年度の経営数値目標や計画を見直すシステムがありますか。 | ○ | | ○ | |
| ⑬ 民間や他の団体が担える業務が、貴団体の業務に含まれていませんか。 | | ○ | | ○ |
| ⑭ 公社等経営委員会からの提言について対応策を策定し、実施していますか。 | ○ | | ○ | |
| ⑮ 公社等経営評価委員会からの提言等について対応策を策定し、実施していますか。 | ○ | | ○ | |
| 合計数 | 13 | 2 | 13 | 2 |
| | はいの割合 | 86.7% | はいの割合 | 86.7% |
| | 評価 | A | 評価 | A |

| 経営理念・基本目標・中長期経営計画に関する公社等の考え方 | 経営理念・基本目標・中長期経営計画に関する所管課のコメント |
|---|---|
| <p>すこやか福祉事業団は、中・長期経営計画を策定するとともに、社会環境の変化等に応じて、随時、その見直しを図ってきたところである。</p> <p>直近の見直しは、平成14年度に行っている。</p> <p>当事業団では、独自に、平成10年3月に当事業団の基本的なあり方を示す「青森県社会福祉事業団運営計画」を定めて、それに沿って運営してきたところである。</p> <p>平成14年4月、「社会福祉法人青森県社会福祉事業団」と「財団法人青森県長寿社会振興財団」が統合され、「青森県すこやか福祉事業団」が発足したことや、県の厳しい財政事情、社会福祉基礎構造改革などの社会経済状況の変化に対応して、平成15年度に、今後の青森県すこやか福祉事業団のあり方や方向性を示す「青森県すこやか福祉事業団基本計画」を策定することになっている。</p> <p>現在、平成15年3月に公社等経営評価委員会の報告で示された「民間の社会福祉事業経営者、中間管理職、有識者の参加」を反映した「青森県すこやか福祉事業団基本計画検討委員会」を設置し、その下に4つの専門部会（「経営企画専門部会」「知的障害児・者専門部会」「高齢者施設専門部会」「社会福祉研修所・長寿社会振興センター専門部会」）を設置し、諸課題について具体的な検討を進めている。</p> <p>これらの検討委員会や専門部会には、事業団の幹部職員の他、組合代表や現場の若手職員を多数参加させている。これは、事業団の現場の生の声を反映させるとともに、事業団全職員が一体となって、社会状況や利用者のニーズに敏感に対応して、これからの事業団のあり方を改革していこうとする意識の醸成を目的としているものである。</p> <p>新たな「青森県すこやか福祉事業団基本計画」は、事業団の存在意義を明確にして、且つ、コスト縮減、主体的・自主的経営を目指しており、これまでの事業団のあり方から大きな方向転換を目指している。これらの流れは、中長期経営計画策定の理念とも軌を一にするものであると考えている。</p> | <p>事業団では、近年の行財政改革や社会福祉基礎構造改革などに対応し、「青森県すこやか福祉事業団基本計画」を年度内に策定するため、民間の有識者等の参画を得て、検討委員会等を設置し、現在検討が行われており、当課としても平成15年度内の計画策定を促すものである。</p> <p>当課としても、現在、「公社等経営評価委員会」の提言を受け、部内に民間の有識者の参画を得て、「青森県すこやか福祉事業団検討委員会」を設置し、事業団のあり方についての検討を行っており、事業団における検討と整合性を図りつつ、今後も一体となって事業団経営の効率化等を推進していく。</p> |

(2)事業内容等

| 評価項目 | 公社等記入 | | 所管課記入 | |
|---|-------|-------|-------|-------|
| | はい | いいえ | はい | いいえ |
| ① 貴団体の事業内容は設立目的と合致していますか。 | ○ | | ○ | |
| ② 貴団体の事業内容は、関連のある県の事業計画と整合性がとれていますか。 | ○ | | ○ | |
| ③ 貴団体の事業内容は、外部経営環境を考慮していますか。 | ○ | | ○ | |
| ④ 事業の目標は、数値で設定されていますか。 | ○ | | ○ | |
| ⑤ 事業の目標値と実績値を比較し、差異の原因分析を行い、その結果を経営者層に報告するシステムが構築されていますか。 | ○ | | | ○ |
| ⑥ 事業の目標値が達成されなかった場合、対応策を策定し、それを実施していますか。 | ○ | | | ○ |
| ⑦ 顧客のニーズの把握・調査を行い、その結果を受けて経営改善策を実施していますか。 | ○ | | ○ | |
| ⑧ いわゆる「顧客満足度調査」を行い、その結果を受けて経営改善策を実施していますか。 | | ○ | | ○ |
| ⑨ 受託事業を再委託する際、主要部分は直営で実施するなどその内容は適切ですか。 | — | — | — | — |
| ⑩ 実施事業の広報活動について、積極的に取り組み、その効果について検証を行っていますか。 | ○ | | ○ | |
| ⑪ 顧客から貴団体が行う広報活動についての提案があった場合、それを広報活動の改善に反映させるように取り組んでいますか。 | ○ | | ○ | |
| 合計数 | 9 | 1 | 7 | 3 |
| | はいの割合 | 90.0% | はいの割合 | 70.0% |
| | 評価 | A | 評価 | B |

| 事業内容等に関する公社等の考え方 | 事業内容等に関する所管課のコメント |
|---|--|
| <p>当事業団は、県から委託されて、養護老人ホーム「安生園」「釜臥荘」、知的障害者援護施設「しらかば寮」「さつき寮」、知的障害児施設「八甲学園」の4つの施設を運営してきたが、近年、民間社会福祉施設が充実してきており、事業団が当該施設を運営することの意義や必要性が問われている。</p> <p>一方で、公設民営の事業団施設への関係者の期待は大きく、事業団には利用者等から、多様で、高度な、質の高いサービスの提供が求められている。</p> <p>平成15年度に策定する基本計画の中では、事業団施設の有留意義、役割、機能を明確にするとともに、新たな役割の創出を目指している。これらを踏まえて「事業団施設だからできること」「事業団施設がやらなければならないこと」を念頭に置きながら積極的に実践することとしている。</p> <p>公設民営施設として、従来から指摘されてきた「先進性・公平性・広域性」の事業の展開とともに、今後は次の機能を積極的に果たしていく。</p> <p>①政策的事業や先駆的の積極的展開</p> <p>⇒ 県域を対象とする政策的事業 ⇒ 先駆的・モデル的の実施</p> <p>②センターオブセンター機能の発揮</p> <p>⇒ 基幹的、公域的な施設として、県内の自治体立施設、民間施設施設のネットワークの中心となって、コーディネート機能を果たす。</p> <p>③セーフティネット機能の発揮</p> <p>⇒ 虐待、ホームレスなどの緊急非難の利用者の受け入れ ⇒ 自閉症、ADHD、行動障害などの法の谷間にある人の受け入れ ⇒ 民間では処遇困難な利用者の受け入れ</p> <p>④大規模災害時の対応と災害ネットワークの構築</p> <p>⇒ 高齢者・障害者などの災害弱者の受け入れ ⇒ 災害地への職員の派遣</p> <p>事業団が長い経験の中で培ってきた知識やノウハウを積極的に地域や民間施設に情報発信していく。</p> | <p>事業団においては、平成15年度に策定する基本計画の検討の中で、事業団がその先駆性、専門性、公共性等を發揮し、本来担うべき役割を見極め、業務の見直し等に積極的に取り組み、県民に期待される事業団としての機能の充実を図る必要がある。</p> <p>また、事業を計画的に推進していく上で、事業の数値目標を設定し、その実現を図ることが重要である。そこで現在事業団において策定中の基本計画に各年度毎に具体的な数値目標を設定し、また達成されなかった場合の具体的な対応策を盛り込むことを検討すべきと考える。</p> |

(3)組織体制等

| 評価項目 | 公社等記入 | | 所管課記入 | |
|--|-------|-------|-------|-------|
| | はい | いいえ | はい | いいえ |
| ① 役員の選任に際しては、経営責任を果たせる人材を登用し、かつ、常勤役員を最小限にしていますか。 | ○ | | ○ | |
| ② 経営上の重要な意思決定(一定金額以上の借入金、投資、職員の給与等)は、理事会等の決議によりなされていますか。 | ○ | | ○ | |
| ③ 貴団体の経営活動について、理事会が実効性・責任性を持って年4回以上実施されていますか。 | | ○ | | ○ |
| ④ 監事監査が実効性をもって実施され、その指摘事項に対し改善策を実施していますか。 | ○ | | ○ | |
| ⑤ 内部統制のあり方を定期的に見直ししていますか。 | ○ | | ○ | |
| ⑥ 決裁に関する規程は、適正であり、遵守されていますか。 | ○ | | ○ | |
| ⑦ 組織が硬直化しないように、組織(課・係)の再編成やフラット化、事務分掌の変更等)の見直しを行っていますか。 | ○ | | ○ | |
| ⑧ 業務量に照応して職員数は適正ですか。 | ○ | | ○ | |
| ⑨ 職能の向上と職場の活性化のため、適材適所に配慮しつつ、同一職務への長期間の職員配置の見直しを行っていますか。 | ○ | | ○ | |
| ⑩ プロパー職員の役員・管理職登用を行っていますか。 | ○ | | ○ | |
| ⑪ 役員報酬は役員の職能遂行度と経営状況に鑑みて適切なものとなっていますか。 | ○ | | | ○ |
| ⑫ 職員給与は職員の業績と経営状況に鑑みて適切なものとなっていますか。 | ○ | | | ○ |
| ⑬ 適正な人事評価制度を導入していますか。 | ○ | | ○ | |
| ⑭ 管理職を対象とした研修を行っていますか。 | ○ | | ○ | |
| ⑮ 一般職員の能力を引き出すような研修を行っていますか。 | ○ | | ○ | |
| ⑯ 職員の経営への参画意識や積極的な問題提起意識を具体的に上げる仕組みがありますか。 | ○ | | ○ | |
| ⑰ 他団体との人事交流(研修派遣等を含む)を行っていますか。 | | ○ | | ○ |
| ⑱ 経営情報等の情報公開を、県民に対し、貴団体独自に行っていますか。 | ○ | | ○ | |
| 合計数 | 16 | 2 | 14 | 4 |
| | はいの割合 | 88.9% | はいの割合 | 77.8% |
| | 評価 | A | 評価 | B |

| 組織体制等に関する公社等の考え方 | 組織体制等に関する所管課のコメント |
|---|--|
| <p>すこやか福祉事業団は、法人の最高意思決定機関である理事会(15名)の他、法人の公平で適正な事業運営を図るために、平成14年4月1日に評議員会(31名)を設置した。評議員には、学識経験者、関係団体・関係機関の代表の他、民間社会福祉施設の長、医師会代表、市長会・町村会代表、民間企業の代表、マスコミの代表など加えており、様々な立場から、事業団の運営に関して御意見や御提言をいただいている。一方で、各界各層の著名な人材に理事・評議員に就任していただいているため、頻繁に理事会・評議員会を開催しにくいところがある。</p> <p>すこやか福祉事業団は、県から社会福祉施設等の運営の委託を受けてほとんど全ての事業を展開しており、他の公社とは、設立の背景、業務の性格等がかなり違っている。このため、他団体との人事交流は今のところ考えていない。ただし、他の社会福祉施設、他県の事業団等には積極的に研修・調査に派遣しているところである。</p> <p>平成15年度に策定する「青森県すこやか福祉事業団基本計画」を検討する中で、事業団の組織体制、人事体制、給与体系、職員体制、人事考課、財務管理等全般にわたって検討を加えているところである。</p> <p>事業団の活性化のため、福祉QCサークル活動、職員提案制度等の諸制度の充実を図っている他、基本計画策定のための検討委員会及び専門部会には、プロパーの若手職員や中堅職員を積極的に登用し、経営意識・コスト意識の高揚を図っている。</p> <p>県派遣職員の縮小、プロパー職員の登用については、さまざまな課題もあるが、県と協議しながら、積極的に進めることにしている。</p> <p>監事監査は予備監査、本監査の2回を実施している他、税理士の監事に会計事務等について日常的に相談しながら進めている。指摘事項についてはすべて改善している。</p> | <p>事業団では、運営の自立と効率化を促進するため、県派遣職員の削減、退職不補充、役員数の見直しなどによる組織のスリム化、プロパー職員の登用を図ってきているが、引き続き取り組んでいく必要がある。</p> <p>また、職員等の給与については、他の民間施設と比較し、給与水準が高く、県の超過負担の原因となっていることから、現行の給与体系の見直し等を引き続き検討する必要がある。</p> |

(4)事業遂行の効率性等

| 評価項目 | 公社等記入 | | 所管課記入 | |
|--|-------|-------|-------|-------|
| | はい | いいえ | はい | いいえ |
| ① 事務処理の問題点の把握や原因分析を行っていますか。 | ○ | | ○ | |
| ② 把握された事務処理の問題点に対する改善を行っていますか。 | ○ | | ○ | |
| ③ 管理費削減のために支出項目の分析を行っていますか。 | ○ | | ○ | |
| ④ 管理費削減のために具体的な改善を行っていますか。 | ○ | | ○ | |
| ⑤ 業務委託や一定金額以上の物品購入コストの低減のために、入札方式や契約方法を工夫していますか。 | ○ | | ○ | |
| ⑥ 効率的・効果的な業務遂行のために外部委託を行っていますか。 | ○ | | ○ | |
| ⑦ 外部委託業者の選定基準・プロセスが公開され、明確ですか。 | ○ | | ○ | |
| ⑧ 取引相手先が5年以上固定化していませんか。 | | ○ | | ○ |
| ⑨ 金融機関等に対する金利交渉等を行っていますか。 | ○ | | ○ | |
| ⑩ 資金運用、投資先を定期的に見直していますか。 | ○ | | ○ | |
| ⑪ 保有資産の含み損はありませんか。 | — | — | — | — |
| ⑫ 回収困難な債権が増加していませんか。 | — | — | — | — |
| ⑬ マーケティング活動を積極的に行っていますか。 | ○ | | ○ | |
| 合 計 数 | 10 | 1 | 10 | 1 |
| | はいの割合 | 90.9% | はいの割合 | 90.9% |
| | 評 価 | A | 評 価 | A |

| 事業遂行の効率性等に関する公社等の考え方 | 事業遂行の効率性等に関する所管課のコメント |
|--|--|
| <p>事業団経営に係る経費節減を図るため、委託業務の入札方法、物品調達方法等の改善策の検討を行うため、事業団内に事務局長をトップとした「管理・調達改善検討委員会」を設置した。</p> <p>これまで、ボイラー管理業務、清掃業務の新規業者の加入、A重油の一括入札などで成果を上げている。今後、米の共同購入、コピー用紙・封筒の共同購入・使用などについてきめ細かく実施していく予定である。</p> <p>各施設の光熱水費についても、今年度の福祉QCサークル活動で、現状を把握し、節減に努めることにしている。</p> <p>調理業務の外部委託化については、他施設の現況を調査し、専門部会を設置し、具体的な方策について検討している。食事は、施設に入所しているものにとって一番の喜びであるとされている。確かに、外部委託は人件費を中心に経費の節減にはなるが、民間業者によっては、委託により給食の水準が低下したという民間施設の指摘もあり、外部委託によって調理の水準が下がらないよう、確かな担保を確保しながら実施に移ることにしている。</p> <p>施設運営の中では、ボイラー、清掃業務については、外部委託を終えており、今後、調理業務や運転業務についても、順次外部委託していく予定である。「福祉は人である。」といわれている。施設処遇のコア人材である直接処遇職員には、高いスキルと高いモラルを持った良質な人材を確保していく考えである。</p> <p>取引相手先については、常に、適当な相手先であるか吟味しているところであるが、結果的に5年以上固定しているものが存在している。</p> <p>事業団は、段階的に、県から施設や機関の委託を受けてきた経緯があり、各施設・機関が自らの責任で、独立的に運営してきた傾向がなかった訳ではない。厳しい財政事業の中で、事業団という複合体のスケールメリットを最大限生かして、各事業の効率的運営とともに、予算執行においても効率化、合理化を図っていくことにしている。</p> <p>マーケティング活動を事業団の活動に当てはめれば、社会福祉基礎構造改革により、今後は、利用者自身が施設を選択するようになっていくことが当てはまる。競合する施設との競争の中で、利用者から「選ばれる施設」になる必要がある。これを念頭において、家族会との話し合い、適正な苦情処理の実施などによりサービスの質を高め、かつ、地域の社会福祉施設を支援する中で、事業団施設が地域の一施設としてではなく、県域の基幹的な施設として、利用者等から選択される施設を目指していきたい。</p> | <p>事業団施設の調理業務については外部委託、運転業務等については退職不補充により、経営の効率化を図っているところであるが、経営改善のため、引き続き事務費の削減に向けた業務の積極的な見直しを進める必要がある。</p> |

Ⅲ 財務

1 財務の状況

※ 二つ以上の会計部門を持っている法人は総括表により記載する。

(1) 収支計算の概要

(単位:千円未満四捨五入)

| 収入の部 | | 12年度 | 13年度 | 14年度 |
|-------------|-------------------|-----------|-----------|-----------|
| ア | 基本財産運用収入 | 1,875 | 108 | |
| イ | 入会金収入 | | | |
| ウ | 会費収入 | | | |
| エ | 事業収入 | 18,867 | 18,766 | 19,680 |
| オ | 補助金等収入 | 141,509 | 107,959 | 112,393 |
| カ | 負担金収入 | 34,834 | 17,722 | 9,251 |
| キ | 受託収入 | 1,950,090 | 1,958,860 | 1,925,902 |
| ク | 寄付金収入 | 570 | 160 | 81,338 |
| ケ | 運用財産受取利息 | | | |
| コ | 雑収入 | 6,665 | 9,899 | 16,792 |
| サ | 基本財産収入 | | | |
| シ | 固定資産売却収入 | | | |
| ス | 敷金・保証金戻り収入 | | | |
| セ | 借入金収入 | 136,720 | | |
| ソ | 特定預金取崩収入 | | 24,799 | |
| タ | 他会計受入収入 | 83 | 39 | |
| チ | 当期収入合計 | 2,291,213 | 2,138,312 | 2,165,356 |
| ツ | 前期繰越収支差額 | 355 | 353 | |
| テ | 収入合計 | 2,291,568 | 2,138,665 | 2,165,356 |
| 支出の部 | | | | |
| ト | 事業費 | 438,109 | 389,503 | 352,255 |
| ナ | 管理費 | 1,715,400 | 1,749,082 | 1,730,890 |
| | ニ (うち人件費) | 1,418,300 | 1,380,988 | 1,486,443 |
| ヌ | 固定資産取得支出 | | | 865 |
| ネ | 敷金・保証金支出 | | | |
| ノ | 借入金返済支出 | 136,720 | | |
| ハ | 特定預金支出 | | | 80,350 |
| ヒ | 他会計繰入支出 | 83 | 39 | |
| フ | 当期支出合計 | 2,290,312 | 2,138,624 | 2,164,360 |
| ヘ | 当期収支差額 チーフ | 901 | ▲ 312 | 996 |
| ホ | 次期繰越収支差額 | | | |

注1 正味財産増減計算書より

増加の部

| | | | | |
|---|------------|--|--------|--|
| マ | 退職給与引当金取崩額 | | 24,799 | |
| ミ | その他の引当金取崩額 | | | |

減少の部

| | | | | |
|---|------------|-------|--------|--|
| ム | 固定資産除売却額 | | | |
| メ | 固定資産減価償却額 | 171 | | |
| モ | 退職給与引当金繰入額 | 2,065 | 16,790 | |
| ラ | その他の引当金繰入額 | | | |

注1 減価償却方法

(例:定額法による税法基準の償却率)

定額法による税法基準の償却率

| 償却過不足額 | 12年度 | 13年度 | 14年度 |
|------------------------------|------|------|------|
| 償却不足額の当該年度分は メ に加味する。 | 0 | 0 | 0 |

注2 退職給与引当金の引当方法

退職給与引当金の算出方法、決算書上の負債としての計上の状況、特定資金の留保の状況について記載してください。

○退職引当金の算出方法は、「青森県すこやか福祉事業団の退職手当に関する規則」に基づいて算出し、これから社会福祉・医療事業団の退職手当金を差し引いた、県負担分である。

○平成15年度予算の引当金には計上していない。

○平成16年度当初予算には、予算要求を検討する。

(引当していない場合や引当不足がある場合は、支給対象社員の自己都合退職の期末要支給額を計算し、期末帳簿残高との差額を **モ** に入れる。)

注3 その他の引当金の種類と引当方法

| 引当金の名称 | 引当方法 |
|--------|------|
| なし | |
| 引当金の名称 | 引当方法 |
| なし | |
| 引当金の名称 | 引当方法 |
| なし | |

引当不足がある場合は、あるべき期末残高と期末帳簿残高との差額を **ラ** に加味する。

(2)財政状態の概要

(単位:千円未満四捨五入)

| 項 目 | | 12年度 | 13年度 | 14年度 |
|-----|--------------|---------|---------|---------|
| a | 流動資産 | 127,911 | 145,939 | 121,059 |
| b | 固定資産 | 229,073 | 223,294 | 224,087 |
| c | (うち基本財産/基本金) | 65,350 | 95,350 | 10,000 |
| d | (うちその他の固定資産) | 163,723 | 127,944 | 214,087 |
| e | 資産合計 | 356,984 | 369,233 | 345,146 |
| f | 流動負債 | 122,680 | 141,020 | 115,146 |
| g | (うち借入金) | | | |
| h | 固定負債 | 22,441 | 0 | 0 |
| l | (うち借入金) | | | |
| j | 負債合計 | 145,121 | 141,020 | 115,146 |
| k | 正味財産 | 211,863 | 228,213 | 230,000 |
| l | (うち当期増減額) | | 70,058 | |

(3)内部留保金額 年度末現在

(単位:千円未満四捨五入)

| 項 目 | 12年度 | 13年度 | 14年度 |
|------------------------|-----------|-----------|-----------|
| 総資産額 | 356,984 | 369,233 | 345,146 |
| (1)財団法人における基本財産 | ▲ 65,350 | ▲ 95,350 | ▲ 10,000 |
| (2)公益事業を実施するために有している基金 | ▲ | ▲ | ▲ |
| (3)法人の運営に不可欠な固定資産 | ▲ 163,723 | ▲ 127,944 | ▲ 214,087 |
| (4)将来の特定の支払に充てる引当資産等 | ▲ 22,441 | ▲ | ▲ |
| (5)負債相当額 | ▲ 122,680 | ▲ 141,020 | ▲ 115,146 |
| m 内部留保金額 | ▲ 17,210 | 4,919 | 5,913 |

※「内部留保」とは、総資産額から、次の事項等を控除したものとする。

- ① 財団法人における基本財産
- ② 公益事業を実施するために有している基金(事業目的が限定的であり、容易に取り崩しができないものに限る。)
- ③ 法人の運営に不可欠な固定資産:法人事務所、事業所、土地、設備機器等(固定資産については、真に必要な水準に限られるべきものであり、法人の事業内容、規模等から考えて不必要に広い法人事務所等は、これに該当しない。)
- ④ 将来の特定の支払に充てる引当預金等:退職給与引当金、減価償却引当預金等(引当預金についても、法人の運営上将来必要な特定の支払に充てることが明瞭であり、かつその支払等が可能な限り明確に予定されているものに限られるべきである。従って、退職給与引当金の債務の額を超えて引き当てられた退職給与引当預金等は、これに該当しない。)
- ⑤ 負債相当額(将来の支出が明瞭なものに限る。また、引当預金を有しているものは除く。)

(4)補助金等の受入状況

(単位:千円未満四捨五入)

| 区 分 | 交 付 者 | 12年度 | 対全体収入比 (左の額/千) | 13年度 | 対全体収入比 (左の額/千) | 14年度 | 対全体収入比 (左の額/千) |
|-------------|----------|-----------|-------------------|-----------|-------------------|-----------|-------------------|
| | 国・地方公共団体 | | | | | | |
| 補助金収入 ※1 | 国 | | | | | | |
| | 県 | 141,509 | 6.2% | 107,959 | 5.0% | 110,673 | 5.1% |
| | その他 | | | | | 1,720 | 0.1% |
| | 小計 | 141,509 | 6.2% | 107,959 | 5.0% | 112,393 | 5.2% |
| 受託料収入 ※2 | 国 | | | | | | |
| | 県 | 1,938,735 | 84.6% | 1,948,056 | 91.1% | 1,913,509 | 88.4% |
| | その他 | 11,355 | 0.5% | 10,804 | 0.5% | 12,393 | 0.6% |
| | 小計 | 1,950,090 | 85.1% | 1,958,860 | 91.6% | 1,925,902 | 88.9% |
| そ の 他 ※3 | 国 | | | | | | |
| | 県 | | | | | | |
| | その他 | | | | | | |
| | 小計 | 0 | | 0 | | 0 | |
| 合 計 | | 2,091,599 | 91.3% | 2,066,819 | 96.7% | 2,038,295 | 94.1% |

※1～※3の具体的内容

| | | | | |
|------------|-----------------|---------------|---------------|---------------|
| 補助金収入(県) | 事業団事務局 | 55,562,596 | 59,906,025 | 67,693,976 |
| | 旧長寿財団 | 85,946,342 | 48,053,000 | |
| | 長寿社会振興センター(人件費) | | | 42,978,646 |
| 計 | | 141,508,938 | 107,959,025 | 110,672,622 |
| 補助金収入(その他) | 長寿社会振興センター | | | 1,720,000 |
| 計 | | 0 | 0 | 1,720,000 |
| 受託料収入(県) | 八甲学園 | 484,188,929 | 486,831,124 | 462,004,856 |
| | 八甲学園GH | 11,303,400 | 9,532,800 | 9,532,800 |
| | 安生園 | 267,673,819 | 282,723,377 | 288,045,689 |
| | 釜臥荘 | 162,157,345 | 155,017,341 | 163,855,478 |
| | なつどまり | 846,843,716 | 844,402,322 | 849,991,023 |
| | なつどまりGH | 5,419,971 | 4,289,760 | 4,289,760 |
| | 研修所 | 71,119,081 | 72,485,256 | 57,005,627 |
| | 長寿社会振興センター | 90,029,431 | 92,773,612 | 78,783,774 |
| 計 | | 1,938,735,692 | 1,948,055,592 | 1,913,509,007 |
| 受託料収入(市) | 八甲学園GH | 8,721,800 | 7,149,600 | 7,149,600 |
| | なつどまりGH | 2,632,977 | 3,654,240 | 5,243,040 |
| 計 | | 11,354,777 | 10,803,840 | 12,392,640 |
| 合計 | | 2,091,599,407 | 2,066,818,457 | 2,038,294,269 |

2 財務分析

(1) 損益計算

収支計算書等を以下のように組み替えて、フロー式(公益法人会計基準第5の2の但し書き)の正味財産増減計算書を作り、損益の状況を発生原因別に明らかにする。

(単位:千円未満四捨五入)

| フロー式正味財産増減計算書(損益計算書) | | 12年度 | 13年度 | 14年度 |
|----------------------|-----|-----------|-----------|-----------|
| 増加原因の部 | | 計算式 | | |
| 基本財産運用収入 | ア | 1,875 | 108 | 0 |
| 入会金収入 | イ | 0 | 0 | 0 |
| 会費収入 | ウ | 0 | 0 | 0 |
| 事業収入 | エ | 18,867 | 18,766 | 19,680 |
| 補助金等収入 | オ | 141,509 | 107,959 | 112,393 |
| 負担金収入 | カ | 34,834 | 17,722 | 9,251 |
| 受託収入 | キ | 1,950,090 | 1,958,860 | 1,925,902 |
| 寄付金収入 | ク | 570 | 160 | 81,338 |
| 運用財産受取利息 | ケ | 0 | 0 | 0 |
| 雑収入 | コ | 6,665 | 9,899 | 16,792 |
| 基本財産収入 | サ | 0 | 0 | 0 |
| 固定資産売却益(損) | シーム | 0 | 0 | 0 |
| 退職給与引当金取崩額 | マ | 0 | 24,799 | 0 |
| その他の引当金取崩額 | ミ | 0 | 0 | 0 |
| 小計 | リ | 2,154,410 | 2,138,273 | 2,165,356 |
| 減少原因の部 | | 計算式 | | |
| 事業費 | ト | 438,109 | 389,503 | 352,255 |
| 管理費 | ナ | 1,715,400 | 1,749,082 | 1,730,890 |
| 固定資産減価償却費 | メ | 171 | 0 | 0 |
| 退職給与引当金繰入額 | モ | 2,065 | 16,790 | 0 |
| その他の引当金繰入額 | ラ | 0 | 0 | 0 |
| 小計 | ル | 2,155,745 | 2,155,375 | 2,083,145 |
| 当期正味財産増減額(当期利益・損失額) | レ | ▲ 1,335 | ▲ 17,102 | 82,211 |

(2) 独立採算過不足額計算

損益計算の結果を受けて、法人運営費用に対する独立採算の過不足額を計算する。

(単位:千円未満四捨五入)

| 独立採算過不足額計算書 | | 12年度 | 13年度 | 14年度 |
|---------------------|---|-----------|-----------|----------|
| 計算式 | | | | |
| 当期正味財産増減額(当期利益・損失額) | レ | ▲ 1,335 | ▲ 17,102 | 82,211 |
| 補助金等収入 | オ | 141,509 | 107,959 | 112,393 |
| 独立採算過不足額(△) | ロ | ▲ 142,844 | ▲ 125,061 | ▲ 30,182 |

次の計算式で、独立採算度を計算する。

(単位:%小数点1桁)

| 独立採算度の計算 | | 12年度 | 13年度 | 14年度 |
|-------------------------------------|--|-------|-------|-------|
| 独立採算過不足割合=ロ 独立採算過不足額 / ト 事業費+ ナ 管理費 | | ▲ 6.6 | ▲ 5.8 | ▲ 1.4 |

(3)その他の財務分析比率表

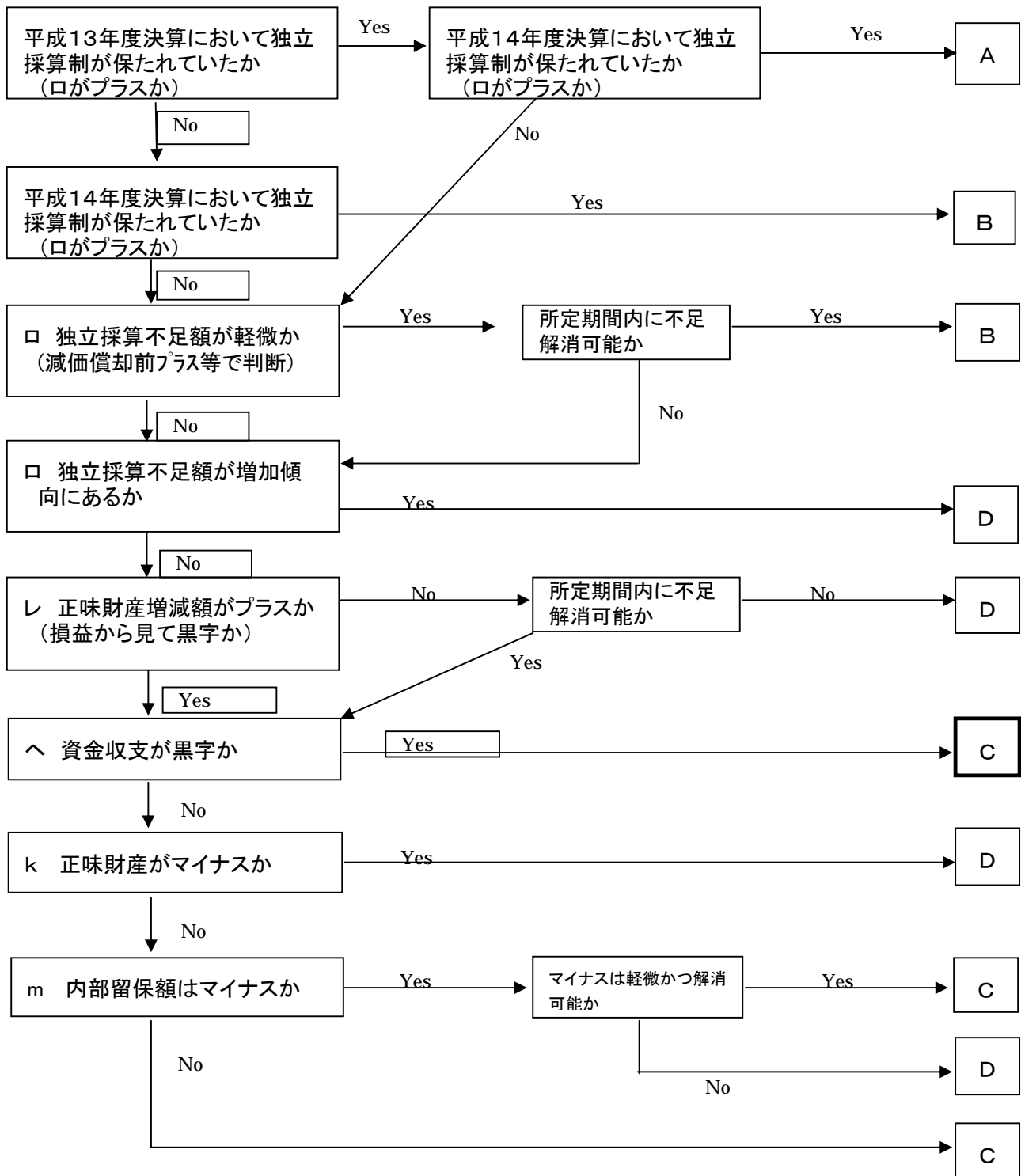
(単位:%・小数点1桁)

| 比率の名称 | 算式 | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 傾向 (14年度/13年度) |
|-------------|------------------------|--------|--------|--------|-------------------|
| 健全性 | | | | | |
| 内部留保率 | m 内部留保金額/チ 当期収入合計 | ▲ 0.8 | 0.2 | 0.3 | ↑ |
| 管理費比率 | ナ 管理費/フ 当期支出合計 | 74.9 | 81.8 | 80.0 | → |
| 人件費比率 | ニ 管理費(うち人件費)/ナ 管理費 | 82.7 | 79.0 | 85.9 | ↓ |
| 採算性 | | | | | |
| 正味財産対収支差額比率 | ハ 当期収支差額/ク 正味財産 | 0.4 | ▲ 0.1 | 0.4 | ↑ |
| 総資産対収支差額比率 | ヘ 当期収支差額/エ 資産合計 | 0.3 | ▲ 0.1 | 0.3 | ↑ |
| 総収入対収支差額比率 | ヘ 当期収支差額/チ 当期収入合計 | 0.0 | ▲ 0.0 | 0.0 | ↑ |
| 総資産回転率 | チ 当期収入合計/エ 資産合計 (単位:回) | 6.4 | 5.8 | 6.3 | ↑ |
| 1人当たり年間収入 | チ 当期収入合計 / 総職員 (単位:千円) | 10,808 | 10,039 | 10,511 | → |
| 安全性 | | | | | |
| 流動比率 | a 流動資産/f 流動負債 | 104.3 | 103.5 | 105.1 | → |
| 総資産対正味財産比率 | k 正味財産/エ 資産合計 | 59.3 | 61.8 | 66.6 | ↑ |
| 借入金依存度 | 借入金等残高/エ 資産合計 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | → |
| | | 上昇数 | 6 | 評価 | ++ |
| | | 横ばい数 | 4 | | |
| | | 下降数 | 1 | | |

3 財務評価

(1) 評価のフローチャート(下記の該当するYes、No及びA～Dを丸で囲むこと)

<独立採算過不足額計算書他からみて>



A: 良好
 B: 概ね良好
 C: 改善を要する
 D: 大いに改善を要する

(2) 財務分析に関するコメント

公社等の業種や性格、公共性、また設備投資の多寡、経営の責めに帰すべき理由など、特記事項がある場合には、その内容(県の施策等と実施事業の関連性、類似事業を行う法人等の状況等の考慮)を具体的に記入する。

| 公社等コメント | 所管課コメント |
|---|--|
| <p>平成14年4月1日に、「社会福祉法人青森県社会福祉事業団」と「財団法人青森県長寿社会振興財団」が統合し、「青森県すこやか福祉事業団」が発足した。その際に、長寿社会振興財団から寄付金があったため、一時的に、当事業団の財務状況は好転している。</p> <p>当事業団は、県からの委託を受けて、知的障害児施設「八甲学園」、養護老人ホーム「安生園」「釜臥荘」、知的障害者総合福祉センター「なつどまり」の他、「社会福祉研修所」「長寿社会振興センター」を運営してきた。当事業団の歳入は、委託施設・機関の運営費として、県からの委託費と補助金がほとんどを占めており、いわゆる自主財源はほとんどないのが現状である。</p> <p>国のいわゆる「46通知」により、事業団職員の処遇(給与、退職金等)は、県に準じており、民間社会福祉施設と比較すると職員の勤務年数が高いことなどにより、人件費を中心に県からの超過負担が課題となっている。</p> <p>県派遣職員が著しく多いことも、人件費を上げる要因になっている。</p> <p>近年、「事業団は高コストに見合う質の高いサービスを提供しているのか」ということが喫緊の課題となっている。高いスキルをもった人材や蓄積してきたノウハウを積極的に活用して、『事業団としての存在意義や役割』を明確にし、それを踏まえたきめ細かい実践が求められている。</p> <p>一方で、近年の県の厳しい財政状況や、社会福祉基礎構造改革などの社会経済状況の変化を捉えて、事業団としても、「経費縮減」「効率的経営」が求められており、現在、民間社会福祉施設経営者、民間企業の管理職経験者、学識経験者などの民間委員を含めた「青森県青森県すこやか福祉事業団基本計画検討委員会」を設置し、基本計画の策定に向けて検討を続けているところである。</p> <p>基本計画では、事業団の活性化の推進とともに、経営改善に向けて組織体制や人事給与体系など全般にわたって、今後のあり方や方向性を示すことにしている。</p> <p>なお、事業団職員の経営改革の意識の形成、高揚のため、「青森県すこやか福祉事業団基本計画検討委員会」や4つの「専門部会」には、民間委員の他、事業団の若手・中堅職員や組合役員を加え、事業団全体で関連に議論し、これからの事業団の方向を定めていくこととしている。</p> | <p>事業団においては、平成15年度から新会計基準を導入し、適切なコスト管理と効率的な運営に努めている。</p> <p>また、これまで事業の実施に当たり、事務費などの削減に向けた取り組みを行ってきており、外部委託等の導入により経費の縮減を進めているが、事務事業のコスト縮減と経営改善の意識改革をさらに進めていく必要がある。</p> <p>今後とも民間の有識者の入った「すこやか福祉事業団検討委員会」において、事業団のあり方についての協議を積み重ねつつ、事業団における検討と整合性を図りながら、事業団の経営改善等に取り組んでいく。</p> |

IV 公社等経営評価総括表

公社等の名称: 社会福祉法人 青森県すこやか福祉事業団

1 マネジメント評価

| 項目 | 公社等自己評価 | | | | | 所管課評価 | | | | |
|------------------------------|---------|-------|-------|--------|--------|-------|-------|-------|--------|--------|
| | はいの数 | いいえの数 | はいの割合 | 今年度の評価 | 前年度の評価 | はいの数 | いいえの数 | はいの割合 | 今年度の評価 | 前年度の評価 |
| (1) 経営理念・基本目標、中長期経営計画、提言への対応 | 13 | 2 | 86.7% | A | A | 13 | 2 | 86.7% | A | A |
| (2) 事業内容等 | 9 | 1 | 90.0% | A | A | 7 | 3 | 70.0% | B | A |
| (3) 組織体制等 | 16 | 2 | 88.9% | A | A | 14 | 4 | 77.8% | B | B |
| (4) 事業遂行の効率性等 | 10 | 1 | 90.9% | A | A | 10 | 1 | 90.9% | A | A |
| マネジメント評価総合 | | | | A | A | | | | B | A |

2 財務評価

| 項目 | 公社等自己評価 | |
|------------------|---------|-----|
| | 今年度 | 前年度 |
| (1) フローチャートによる評価 | C | D |
| (2) 財務分析比率による傾向 | ++ | - |

3 総合

| (1) 公社等自己評価 | | | | | (2) 所管課評価 | |
|-------------|-----|---------|--------|-----|-----------|-----|
| マネジメント評価 | | 財務評価 | | | マネジメント評価 | |
| 今年度 | 前年度 | フローチャート | 財務分析比率 | 前年度 | 今年度 | 前年度 |
| A | A | C | ++ | C- | B | A |

【評価基準】 「A」……良好 「B」……概ね良好 「C」……改善を要する 「D」……大いに改善を要する

4 公社等経営評価委員会のコメント

本法人のマネジメントに係る自己評価はAとなっているが、当委員会としては疑問を払拭できない。その理由として、事業目標値と実績値との差異分析、その対応策に対する本法人の取組み及び役職員の報酬・給与適正化に関する自己評価が所管課の評価に比べて甘いからである。

地方自治法の公の施設の指定管理者制度により、県立の福祉施設の管理については、民間福祉法人と本法人とで競争が行われることとなることから、本法人については、プロパー職員を中核とした経営の一層の効率化に向けた努力が求められる。

所管部において設置している「青森県すこやか福祉事業団検討委員会」において本法人の経営効率化等について検討した中間報告書（平成15年3月）の内容において、民間でできることは民間でという政府の方針や逼迫している県財政にかんがみ、県所有の社会福祉施設としての養護老人ホーム等の民間移行の必然性が説明されていることと、その具現化に所管課が役割を果たしていること（民間に移行することが可能であると検討していた養護老人ホーム釜臥荘の民間移行を具現化の方向に進めていること）は、妥当であると当委員会は判断する。

しかし、事務職幹部ポストの県派遣職員の引揚げについて、短期間でプロパー職員を管理職へ登用することは施設運営上無理であるということや、県職員を上回る早さで昇任させることへの困難性を理由に、同検討委員会が消極的な態度であることに対し、当委員会は疑問を払拭できない。

なぜなら、今後、公の施設である県立の社会福祉施設の管理を行わせるにあたっては、民間社会福祉法人と本法人とで公正に競争が行われることになるので、このような状況下において県派遣職員が本法人の幹部ポストを占めている状態というのは、公正競争の観点から許されないものであるからである。

したがって、今後、所管課は本法人と協議の上、本法人の幹部ポストを主とする県派遣職員の大幅な引揚げを早期に実現していく実効的な施策について検討することを、当委員会は求めるものである。

一方、本法人は、プロパー職員の能力開発推進（専門業務面のみでの能力開発推進ではなく、経営管理面に対する能力開発推進を含めて）によるプロパー職員の管理職登用促進等の実施によって、上記の公正競争や県派遣職員の大幅な引揚げ条件下で、民間社会福祉法人に太刀打ちできる経営体質となるように、役職員が一同となって努力していくことを当委員会は求めるものである。

財務評価「C」については、概ね妥当である。

しかし、所管課コメント及び本法人コメントに示されているように、「職員等の給与については、他の民間施設と比較した場合、給与水準が高く、県の超過負担の原因となっていることから、現行の給与体系の見直し等を引き続き検討する必要がある。」など、高い人件費が本法人の大きな課題であるという認識をもっているにもかかわらず、この人件費という課題について何ら改善されないまま時間が経過している状況は誠に遺憾である。因みに収入に占める人件費比率は平成12年度62%、平成13年度65%、平成14年度69%であり、また、管理費に占める人件費比率は、平成12年度83%、平成13年度79%、平成14年度86%となっている。

今後、県立の社会福祉施設の管理について、本法人と民間社会福祉法人とで競争することが避けられず、自主経営が強く求められることになることから、この自主経営を可能ならしめる人件費を含めた適切なコスト管理について、いつまでに、どういう結果を実現していくのかという経営改革を迅速に断行することを当委員会は求めるものである。

また、今後、釜臥荘の民間移行の円滑な移行とともに、所管課は国・県の行財政を取り巻く社会経済環境や地方分権の本格化等に配慮しつつ、本法人や関係諸機関とよく協議し、下記の事項の検討についても、タイムスケジュール化して真摯に取り組んでいくことを、当委員会は強く求めるものである。

- 1 養護老人ホーム安生園の民間移行
- 2 知的障害者総合福祉センターなつどまり
 - (1) 知的障害者授産施設さつき寮の民間移行
 - (2) 知的障害者更生施設しらかば寮の機能の特化（民間では受入困難な重度の知的障害者のみを対象とする等）
 - (3) 知的障害児を対象としている事業展開を機能的・効率的・効果的に遂行するため、親子指導施設希望の家の機能を知的障害児施設八甲学園へ移管すること
- 3 社会福祉研修を効率的・効果的に遂行していくための本法人、県社会福祉協議会及び県立保健大学間での役割分担の明確化または社会福祉研修の運営主体の一元化
- 4 長寿社会振興センターの廃止を含めた見直し
- 5 本法人からの県派遣職員の大幅な引き揚げとプロパー職員の管理職登用にともなう本法人の人事・財務面での機能強化